

中間振り返りの総括

「全員参加の安全の追及」については、これまでの取り組みに加えて平成 25 年 6 月に実物等を活用して、職員に学ばせる体験型研修を行う研修施設「輸送の生命館」を開設し、7 月から全職員を対象に順次研修を実施し、安全に対する高い意識を持ち行動できる職員の育成に取り組むなど、安全管理体制の充実に向けて継続的に取り組んでいる。

「実感できるサービスアップ」については、清潔感のある駅空間への改造として、トイレリノベーション（トイレの大きさや配置変更等の改善）やトイレリモデル（トイレ内装の全面的な模様替え）などにより、お客さまの満足度向上に向けて取り組んでいる。また、利用しやすい環境を整備するため検討してきた地下鉄堺筋線の終発延長については、本年 12 月に実施予定である。

「徹底した効率化と増収対策による経営健全化」については、「人件費・経費の見直し」として、給与、勤務体系の見直しに取り組み、平成 25 年 4 月から職員の給料カット（5～20%）、勤務時間の見直し（勤務時間の 8 時間化等）による人件費削減を実施しており、また、平成 24 年度予算額から 5%の経常経費節減についても、達成見込みである。

一方、増収・増客の推進についても、平成 25 年 4 月 18 日にオープンした ekimo 天王寺に続き 10 月になんば、26 年 4 月に梅田のオープンに向け、運営管理者と課題等を整理・検証し、事業の推進を図り、付帯事業収入の確保に努めているところである。

ただし、駅間トンネル部携帯電話システムの設置については、工事施行の遅れにより、事業展開に遅延が生じており、スケジュールを見直すと共に、進捗管理を徹底する必要があると考えている。

「ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組」については、民営化に向けてこれまでの議会議論を踏まえ、5月に「民営化基本プラン(案)」を策定し、また、8月には、大阪運輸振興（株）への譲渡規模の考え方や同社の経営改革案を取りまとめたところである。引き続き民営化に向けて積極的に取り組んでまいりたい。

局運営方針の中間振り返り時点において、具体的取組及び戦略については、概ね予定どおり進捗しており、所期の成果が得られるよう引き続き取組を進めてまいりたい。

運営方針の進捗状況（総括表）

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

具体的取組の業績目標の達成状況	
①：目標を達成又は年度内に達成見込み	19
②：目標を達成できない可能性がある	2
③：目標の達成の見込みなし	1
計	22

今後の方向性	
ア：継続して推進する	7
イ：具体的取組を見直す必要がある	0
ウ：戦略を見直す必要がある	0
計	7

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組の進捗状況

取組の進捗状況	
①：目標を達成又は年度内に達成見込み	4
②：目標を達成できない可能性がある	0
③：目標の達成の見込みなし	0
計	4

運営方針の進捗状況(概要)

目標像	○ 地下鉄事業についてはさらなる健全化を進め、大阪圏・関西圏の交通インフラを支え、大阪の経済活性化に貢献できるように市民、お客さまのための民営化の実現に向けた取組みを続ける。 ○ バス事業については、民営化による官民の適切な役割分担の再構築により、持続可能な輸送
使命	○ 安全・安心・快適なサービスの提供 ○ 健全な経営体制の構築 ○ 民営化の推進

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

経営課題 1		評価		
全員参加の安全の追求		業績目標 (※1)	有効性 (※2)	今後の方向性 (※3)
戦略1-1	安全管理体制の充実			ア
1-1-1	安全管理体制の充実に向けた継続的取組	①	○	
戦略1-2	施設の安全性強化			ア
1-2-1	さらなる安全設備の整備	①	○	
1-2-2	老朽化施設等への安全対策	①	○	
1-2-3	自然災害への対応	①	○	
経営課題 2		評価		
実感できるサービスアップ		業績目標 (※1)	有効性 (※2)	今後の方向性 (※3)
戦略2-1	明るく清潔感あふれる空間づくり			ア
2-1-1	清潔感のある駅空間への改善	①	○	
戦略2-2	利用しやすい環境づくり			ア
2-2-1	地下鉄値下げに向けた具体的取組	①	○	
2-2-2	地下鉄運行ダイヤの見直し	①	○	
2-2-3	利用しやすいエレベーターやエスカレーターの整備	①	○	
2-2-4	利用しやすい地下鉄車両	①	○	
2-2-5	列車風対策	①	○	
2-2-6	案内の充実	①	○	
戦略2-3	接客・接遇の向上			ア
2-3-1	駅職員に対する接客・接遇研修の実施	①	○	
2-3-2	接客サービス向上の取組(バス)	①	○	
経営課題 3		評価		
徹底した効率化と増収対策による経営健全化		業績目標 (※1)	有効性 (※2)	今後の方向性 (※3)
戦略3-1	人件費・経費の見直し			ア
3-1-1	人件費・経費の見直し	①	○	
3-1-2	一般会計からの繰入金縮減	①	○	
戦略3-2	増収・増客の推進			ア
3-2-1	市営交通110周年記念事業の実施	①	○	
3-2-2	乗客誘致の推進	①	○	
3-2-3	企画乗車券の開発・販売	①	○	
3-2-4	駅ナカ事業の展開	②	○	
3-2-5	空間利用による収入の確保	③	○	
3-2-6	広告料収入の確保	②	○	
3-2-7	未利用地の処分や事業資産の転活用	①	○	

(評価区分の凡例)

(※1)

◆業績目標の達成状況

- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※2)

◆具体的取組の戦略に対する有効性

- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

(※3)

◆今後の方向性

- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組の進捗状況

取組項目	進捗状況
中期経営計画の推進	①
バス事業の民営化に向けた取組み	①
地下鉄事業の民営化に向けた取組み	①
土地信託事業に対する今後の取組み	①

(評価区分の凡例)

- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成見込みなし

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題1: 全員参加の安全の追求】

8月末現在

内容
<p>・1日に250万人のお客さまにご利用いただいている交通事業者として、「安全はすべてに優先する」との強い決意をもち、職員一人ひとりが輸送の安全に関する法令や規程を遵守し、全職員がより高い安全意識を持って厳正かつ確実に職務を遂行することを目指す</p> <p>・安全・便利・快適にお客さまに目的地までご利用いただくため、安全重視の企業風土・企業文化を根付かせ、安全対策・事故防止対策のさらなる向上を目指す</p> <p>・さらなる安全・安心の向上を目指し、PDCAサイクルを機能させ、お客さまの安心の獲得に挑戦する</p> <p>地下鉄</p> <p>・重大インシデント・重大事故の状況 23年度 0件、24年度 0件 (参考)重大インシデントとは、重大な鉄道事故等が発生するおそれがあると認められる事態</p> <p>・交通局の責に帰する鉄道運転事故の状況 23年度 0件、24年度 0件 (参考2)鉄道運転事故とは、「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「鉄道物損事故」 ※国土交通省令「鉄道事故等報告規則」から抜粋</p> <p>バス</p> <p>・運転手の責任事故(人身及び物損)状況 21年度 212件(目標 228件)、22年度 246件(目標 203件)、23年度 190件(目標 177件)、24年度 215件(目標 152件)</p>

【戦略1-1: 安全管理体制の充実】

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性(※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
<p>・安全方針の各項目を職員ひとり一人が実践することで、高い安全意識に支えられた組織をめざすとともに、安全確保のためPDCAサイクルを機能させ、業務執行体制を不断に見直す</p> <p>・また風通しのよい職場づくりにより、組織の縦軸と横軸の連携を強化し、安全風土を定着させる</p> <p style="text-align: center;">めざす成果(アウトカム)</p> <p>地下鉄 ○重大インシデント・重大事故ゼロ</p> <p>バス ○有責重大事故ゼロ (参考)重大事故とは、死者又は重傷者を生じるなど、自動車事故報告規則第2条に定義された事故を指す ○運転手の責任事故(人身及び物損)を平成25年度末までに、平成19年度実績(254件)を半減 平成25年度 目標 127件</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">チャレンジ目標 100件(平成19年度実績より60%削減)</p>	ア	<p>※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。</p> <p>(課題)</p> <p>(対応方向)</p>



(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

○業績目標の達成状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
<p>【1-1-1 安全管理体制の充実に向けた継続的取組】 共通 安全委員会等の継続実施 ・安全委員会における情報の共有化や連携強化による事故・トラブルの再発防止・未然防止のほか、職員の安全意識を向上させる外部識者による講演会を実施 ・内部監査による組織風土の実態把握や改善策を実行</p>	<p>共通 ・地下鉄・ニュートラム安全委員会の開催(年5回) ・自動車部安全管理委員会の開催(年5回) ・安全講演会の開催(年1回) ・内部監査の実施(年1回) ・安全報告書の公表(年1回)</p>	<p>【取組実績】 共通 ・安全講演会を午前・午後に分けて2回開催(7月12日) ・内部監査を実施(6月～2月) 地下鉄 ・地下鉄・ニュートラム安全委員会を開催(4月、7月) ・「安全報告書」を9月末に公表予定 ・事故の芽情報会を毎月開催 バス ・自動車部安全管理委員会を開催(4月・7月) ・「市バス安全報告書」を7月に公表</p> <p>【目標達成状況】 ・地下鉄・ニュートラム安全委員会及び自動車部安全管理委員会を開催し、情報の共有、連携強化を図った ・安全講演会を計画どおり開催し、基本動作の重要性など、安全意識の向上に取り組んだ ・市バス安全報告書を公表した(7/9) ・計画どおり安全報告書(地下鉄)の公表を予定している</p>	①	○	<p>共通 ・事故・事故の芽情報の分析による対策の検証</p>	<p>[9月以降] 共通 ・事故・事故の芽情報の共有と対策等の検討及び検証の実施 [次年度以降] ・継続的改善</p>	
<p>服務規律確保の徹底 ・安全風土の前提となる職場服務規律確保の徹底</p>	<p>・あらゆる機会をとらえて、「服務規律の確保が安全につながるものである」事を情報発信し、全職員の認識を深める</p>	<p>【取組実績】 ・コンプライアンス研修などの機会に全職員に対して浸透を図った</p> <p>【目標達成状況】 ・目標どおり機会毎に取り組んでいる</p>	①	○	<p>・浸透の確認</p>	<p>[9月以降] ・研修などの機会において、アンケートを実施 [次年度以降] ・アンケート結果に基づく対応の検討</p>	
<p>安全研修施設の活用 ・全職員に対して、安全研修施設を活用した研修を実施し、安全に対する高い意識と感性を持ち行動できる職員を育成</p>	<p>・24年度のレビュー(25年3月)を踏まえ、研修の継続実施</p>	<p>【取組実績】 ・平成25年6月に安全研修施設(輸送の生命館)を開設し、7月から全職員を対象に順次研修を実施中 840/5,200人(16%)</p> <p>【目標達成状況】 ・輸送の生命館における安全講習会の際に実施したアンケート結果において、安全意識が高まったと回答した職員が概ね9割である</p>	①	○	<p>・来年度以降の安全研修施設のより効果的な活用方法</p>	<p>[9月以降] ・研修レビューを実施し、来年度以降の安全研修施設の活用方法を確定 [次年度以降] ・継続して安全研修施設を活用した研修を実施</p>	
<p>事故の芽情報への早期対応 ・事故の芽情報の発信力を高めるとともに、出された情報にスピーディに対応し情報を共有する</p>	<p>・発信された事故の芽情報を2週間以内に回答</p>	<p>【取組実績】 ・発信者に対し、2週間以内に処理内容もしくは方針を回答するように周知・徹底</p> <p>【目標達成状況】 ・概ね2週間以内に処理内容もしくは方針が回答されている</p>	①	○	<p>・発信された情報への早期回答による、事故の未然防止に対する意識の向上</p>	<p>[9月以降] ・事故の芽情報に対する早期回答の継続実施 [次年度以降] ・結果に基づく効果検証(事故の未然防止に対する意識)</p>	
<p>現場職員とのコミュニケーション強化 ・本局の管理職が積極的に現場を訪れ、現場職員とのコミュニケーションを通じて、安全に関する課題の把握と現場職員との課題解決の取組の実践</p>	<p>・課題の収集を行い問題の解決から対策結果の展開、検証、見直しまでの仕組みを構築</p>	<p>【取組実績】 ・事業所における研修、実設訓練等の予定を集約して管理職員へ周知することによる自主的な現場訪問 ・管理職員の現場巡視などの機会における意見交換</p> <p>【目標達成状況】 ・ヒヤリ・ハット情報の収集件数が増加するなど、コミュニケーション強化が図られ、また、収集した情報の課題把握に努めている</p>	①	○	<p>・把握した課題の展開等の方法</p>	<p>[9月以降] ・仕組み構築に向けた取り組み [次年度以降] ・構築した仕組みの実施</p>	
<p>地域と連携した危機管理の強化 ・地震、津波、ゲリラ豪雨等あらゆる災害に対して、迅速な避難誘導などによるお客さまの安全確保と、帰宅困難者に対する施策の構築</p>	<p>・府市合同によるシミュレーション結果を反映した局内関係規程類の見直し ・市危機管理室及び区と連携した平成25年度の地域防災計画への反映</p> <p>【撤退基準】 ・輸送の安全の確保の取組を活性化させ、より効果的なものとするため、継続的にPDCAサイクルを適切に機能させ、安全管理体制をスパイラルアップさせる</p>	<p>【取組実績】 ・駅間列車停止時の迅速な避難誘導について検討</p> <p>【目標達成状況】 ・府市合同のシミュレーション結果が8月8日に公表され、局内関係規程類の見直し及び地域防災計画への反映など避難確保計画の見直しにとりかかった</p>	①	○	<p>・より安全に配慮した災害時における迅速な避難誘導の方法</p>	<p>[9月以降] ・ハード・ソフト両面の対応の検討を実施 [次年度以降] ・継続的改善</p>	

(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

<p>地下鉄 ・安全管理に関する他社他局の先進事例の研究と取組の実践</p>	<p>地下鉄 ・他社他局の先進事例のポータルを活用した局内展開の継続 【撤退基準】 ・輸送の安全の確保の取組を活性化させ、より効果的なものとするため、継続的にPDCAサイクルを適切に機能させ、安全管理体制をスパイラルアップさせる</p>	<p>【取組実績】 ・国土交通省HPの「運輸安全取組事例」から先進事例の抽出 【目標達成状況】 ・過去の事故事例を掲示、閲覧できる環境の整備にあたり、事故事例の収集・整理中</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>・各専門分野における研究及び研究結果の局内展開などをしやすい環境づくりの検討</p>	<p>[9月以降] ・引き続き掲示する事故事例の収集・整理 [次年度以降] ・環境の検討結果に基づく改良</p>	
<p>・交通局インシデント調査対策委員会報告書を踏まえた対応の実施</p>	<p>・乗務員の事故発生時等の対応能力向上のため研修及び訓練を実施 ・試験等による成果確認を行い、理解度の把握等に取り組む ・職場内コミュニケーションの充実を図るため、管理職が点呼や研修に参加 ・本局管理職が現場巡回を随時実施 ・研修時に実施する成果確認の判定「A(80点以上)」が90%以上 【撤退基準】 ・25年度に乗務員指導者との意見交換、研修の進捗状況の確認、理解度の検証を行う場を設け、成果確認の判定「C(70点未満)」が10%以上であれば取組を再構築する</p>	<p>【取組実績】 ・研修後に試験等による成果確認及びフォローアップを実施 ・点呼や研修への管理職の参加、本局管理職の現場巡視を随時実施 ・営業終了後の回送列車において、異常時を想定した実設訓練を実施中(3年で全指令員、運転士に経験させる計画の2年目) 【目標達成状況】 ・研修時に実施する成果確認の判定「A(80点)以上:99.7%[8月まで実施分]」</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>・各乗務所における研修内容の平準化</p>	<p>[9月以降] ・各乗務所の研修担当者が集まる会議を設け、研修に関する情報・意見交換を行い、各乗務所間の研修内容の平準化を図りながら継続していく [次年度以降] ・継続的実施</p>	
<p>・駅職員による災害対策の強化 マニュアルのさらなる精査、訓練の充実の継続実施とゲリラ豪雨への予測情報の活用による対応策の充実</p>	<p>・全駅における、マニュアル・訓練のブラッシュアップ ・訓練時に実施する習熟度確認の判定「B理解度(60%以上～80%未満)」以下が10%未満 【撤退基準】 ・習熟度確認の判定「C(理解度60%未満)」以下が5%以上であれば取組を再構築する</p>	<p>【取組実績】 ・5～6月 隧道内防水鉄扉の点検・操作訓練 ・5～6月 全駅で水害対策訓練及び防水パネル等の設置訓練を実施 【目標達成状況】 ・水害対策訓練時に実施した習熟度確認の判定「B理解度(60%以上～80%未満)」以下なし ・火災対策訓練実施予定(9月～10月) ・地震対策訓練実施予定(2月～3月)</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>・災害対応マニュアルの見直しとゲリラ豪雨への対応策の充実</p>	<p>[9月以降] ・災害対応マニュアルの改訂 ・ゲリラ豪雨への予測情報の活用 [次年度以降] ・継続的実施</p>	
<p>バス ・安全・安定運行の確保のため、研修等を実施</p>	<p>バス ・ドライブレコーダーの運転記録を活用した事故防止研修等の実施 ・無事故表彰や人事考課への反映 【撤退基準】 ・アウトカム指標を達成できなければ、取組内容を再構築する</p>	<p>【取組実績】 ・ドライブレコーダーの運転記録による個人指導を実施 ・ドライブレコーダーの運転記録による運転特性(基準値に基づく「安全運転」等に関する9項目の採点結果)をより的確に把握するため基準値を変更 ・ドライブレコーダーの運転記録による運転特性(各項目の採点結果)に応じた新たな研修を構築 【目標達成状況】 ・7月末までの有責事故件数(速報値)41件(平成19年度7月末まで92件)</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>・定期的な研修内容の見直しによる、安全意識の向上</p>	<p>[9月以降] ・ドライブレコーダーの運転記録による運転特性(各項目の採点結果)に応じた新たな研修を実施 ・無事故表彰の実施 ・有責事故を人事考課へ反映 [次年度以降] —</p>	

(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

[戦略1-2:施設の安全性強化]

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性(※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
地下鉄 ・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取組むことにより、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする ・老朽化施設・構造物の安全確保のため、長期計画や日常点検で見えられた、危険と予知される箇所をメンテナンスしていくことにより、施設・構造物の耐久性を上昇させ安全性を強化する	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向)
めざす成果(アウトカム)		
○鉄道運転事故ゼロ		



○業績目標の達成状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【1-2-1 さらなる安全設備の整備】 可動式ホーム柵の設置 ・プラットホームからの軌道転落・接触事故対策として有効な可動式ホーム柵の設置 ・転落・接触件数の多い御堂筋線の2駅(心齋橋、天王寺駅)に可動式ホーム柵を26年度までに設置	・千日前線 ホーム柵開口部に車両扉位置で停止させるための車両改造(17列車中10列車→16列車94%) 可動式ホーム柵の製作を発注 ・御堂筋線 可動式ホーム柵の設計、準備工事を発注 【心齋橋、天王寺駅】 【撤退基準】 ・実施計画に基づき実施しており、計画通りに進捗しなければ工程を見直す	【取組実績】 ・千日前線 ・車両改造 17列車中 10列車 ⇒ 12列車 ・ホーム柵の製作開始 ・御堂筋線 ・ホーム柵開口幅、形状等の仕様を決定 【目標達成状況】 ・千日前線及び御堂筋線ともに計画どおりに進捗している	①	○	-	[9月以降] — [次年度以降] —	
火災対策設備整備の強化 ・乗降階段における防火シャッター整備、連結送水管の敷設	・21駅整備 25年度末 115駅/115駅 100% 【全対象駅完了予定25年度】 【撤退基準】 ・25年度で整備完了のため、撤退基準は設定しない	【取組実績】 ・年度内整備完了予定21駅中7駅整備中、6駅契約済み 【目標達成状況】 目標達成に向け順調に進捗中	①	○	-	[9月以降] — [次年度以降] —	
【1-2-2 老朽化施設等への安全対策】 トンネルの保全 ・トンネル(シールド部)のコンクリート面補修工事の実施 ・日常点検等により、劣化の進行した箇所に対し、コンクリート剥落防止対策工事を実施	中央線 ・深江橋～長田間(上下線):500m	【取組実績】 ・中央線 240m/500m(達成率 48%) 【目標達成状況】 ・目標達成に向け順調に進捗中	①	○	-	[9月以降] — [次年度以降] —	
構造物等の安全対策 ・橋梁・トンネル(開削部)の劣化抑制対策による構造物の延命化 ・将来的に、構造物の劣化が進行して安全・安定輸送が脅かされないよう予防保全対策を実施	高架構造物 ・鋼製橋梁の予防保全対策の設計・発注(12橋) ・PC橋梁のグラウト充填調査の実施(73橋) 地下構造物 ・予防保全対策の設計・発注(約3.5km)	【取組実績】 ・鋼製橋梁の予防保全対策の設計委託を契約 ・PC橋梁のグラウト充填調査の発注に向け検討中 ・地下構造物の予防保全対策の発注に向け検討中 【目標達成状況】 ・目標達成に向け順調に進捗中	①	○	-	[9月以降] — [次年度以降] —	

(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

<p>老朽化した駅施設における安全対策 ・定期点検結果や建設後30年以上経過した施設及び大規模施設改造工事等の計画を基に、長期計画を作成し安全対策工事を実施</p>	<p>・天井・壁落下対策等駅整備(等) 25年度末 35/43駅</p> <p>【全対象駅完了予定27年度】</p> <p>【撤退基準】 ・実施計画に基づき実施しており、計画通りに進捗しなければ工程を見直す</p>	<p>【取組実績】 ・今年度完了予定3駅中、R1本町駅が完成</p> <p>【目標達成状況】 ・25年度末完了予定35駅/43駅(81%)に向け、順調に進捗中</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>—</p>	<p>[9月以降] — [次年度以降] —</p>	
<p>電気設備の信頼性向上 ・変電所設備、信号保安設備等、輸送の安全確保に欠かすことができない設備について、経年劣化による輸送障害を防止するため、長期計画に基づいた、改修・更新工事を行い、信頼性・安定性のさらなる向上を図る。</p>	<p>変電所設備更新(長原変電所更新) 関西電力の停電や機器故障による列車運行への影響を縮小するため、送電系統の二重化等を行う。</p> <p>信号保安設備更新 ・ATC地上装置更新(長居、中百舌鳥検車場、鶴見緑地) ・連動装置更新(千日前線阿波座、塚筋線塚筋本町) 信頼性の高い機器の導入など、トラブルに強いシステムを目指す。</p> <p>【撤退基準】 ・実施計画に基づき実施しており、計画通りに進捗しなければ工程を見直す</p>	<p>【取組実績】 ・変電所設備更新 長原変電所における設備の製造メーカーにおける機器製作、現地への機器搬入および既設機器との切り替え中 ・信号保安設備更新 ATC地上装置(長居、中百舌鳥検車場、鶴見緑地)、連動装置(千日前線阿波座、塚筋線塚筋本町)ともに、製造メーカーにおける機器製作、現地への機器搬入は概ね完了</p> <p>【目標達成状況】 ・変電所設備更新 送電系統の二重化等について、実施計画どおり順調に進捗中 ・信号保安設備更新 現地接続試験を開始しており、年度内のシステム切り替えに向け実施計画どおり順調に進捗中</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>—</p>	<p>[9月以降] — [次年度以降] —</p>	
<p>【1-2-3 自然災害への対応】 最新の知見・基準等を踏まえ、駅・橋梁等のさらなる耐震対策の実施 ・24年度に策定した基本方針を元に、日常点検で劣化が認められる箇所及び長期計画にも基づき耐震対策を実施</p>	<p>・高架橋脚の補強設計・発注 (東三国駅他4駅) ・高架橋脚の補強実施 (朝潮橋駅他1駅) ・落橋防止対策の設計・発注 (東三国駅他4駅) ・落橋防止対策の実施 (朝潮橋駅他1駅) ・トンネル中柱の補強の設計・発注 (御堂筋線他12駅、5駅間) ・逸脱防止ガードの設置 (御堂筋線江坂駅～中津駅間、中央線大阪港～阿波座間)</p> <p>【撤退基準】 ・実施計画に基づき実施しており、計画通りに進捗しなければ工程を見直す</p>	<p>【取組実績】 ・高架橋脚の補強設計・発注 (大阪港駅、弁天町駅、九条駅:設計完了) (東三国駅、新大阪駅:設計着手) ・高架橋脚の補強実施 (朝潮橋駅、西中島南方駅:施工中) ・落橋防止対策の設計・発注 (大阪港、弁天町、九条駅:設計完了) (東三国、新大阪駅:設計着手) ・落橋防止対策の実施 (朝潮橋駅、西中島南方駅:施工中) ・トンネル中柱の補強設計 (12駅及び5駅間:設計着手) ・逸脱防止ガードの設置 (九条～阿波座間(60m)試験設置に向け、平成25年6月工事契約済)</p> <p>【目標達成状況】 ・耐震対策施工中の達成状況 (朝潮橋、西中島南方駅:各駅40%程度完了) ・耐震対策設計中の達成状況 (高架部:5駅/8駅設計完了) (トンネル部:中柱補強設計中) ・逸脱防止ガードの設置:工事期間 約10年間 (全体計画である御堂筋線設置延長約3km、中央線設置延長約4kmの設置に向け、60m試験設置工事を平成25年8月～11月で進めている)</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>—</p>	<p>[9月以降] — [次年度以降] —</p>	
<p>・平成7年10月制定の「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、耐震診断調査を踏まえ、建築物の耐震化工事を実施</p>	<p>・地上建築物の耐震化 25年度末 79/85施設 92.9%</p> <p>【全対象施設完了予定27年度】</p> <p>【撤退基準】 ・本市促進計画に基づき実施しており、計画通りに進捗しなければ工程を見直す</p>	<p>【取組実績】 ・阿波座総合事務所 施設の在り方(耐震補強・減築など)に関して検討中 ・住吉・守口営業所本館 民営化に伴う施設の在り方について未確定</p> <p>【目標達成状況】 ・阿波座総合事務所 施工方法について未決定であるため、来年度以降の設計・施工となる予定 ・住吉・守口営業所本館 来年度以降の施工予定</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>・阿波座総合事務所 施設の在り方について、早期の決定 ・住吉・守口営業所本館 自動車事業の在り方結果を踏まえ、整備方針の早急な決定が必要</p>	<p>[9月以降] ・阿波座総合事務所 継続して施設の在り方等の検討・協議を行い、施工方法等について決定 ・自動車事業施設 来年度以降の施工に向け、整備方針について協議</p> <p>[次年度以降] ・設計・施工</p>	

(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア:継続して推進する
- イ:具体的取組を見直す必要がある
- ウ:戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①:目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②:目標を達成できない可能性がある
- ③:目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- :戦略に対して有効である
- ×:戦略に対して有効でない

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題2:実感できるサービスアップ】

8月末現在

内容	
<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化など人口減少が進展するなか、お客さまのご利用を確保していく必要がある お客さまの声一つひとつを真摯に受け止め、実感できるサービスを提供し、お客さま満足の向上に挑戦する 	

【戦略2-1:明るく清潔感あふれる空間づくり】

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性(※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
地下鉄の市民・お客さまニーズに的確にお応えしながら、快適空間の提供を目指す	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。
めざす成果(アウトカム)		(課題)
○明るく清潔感のある快適な駅づくりを行い、満足度を向上(不満足の原因を「清潔さ」に対する不満回答 23年度60.4% → 26年度50%未満)を目指す		(対応方向)



○業績目標の達成状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
<p>【2-1-1 清潔感のある駅空間への改善】</p> <p>清潔感のある快適なトイレへの改造</p> <ul style="list-style-type: none"> トイレリノベーション(トイレの大きさや配置変更等の改善)や、トイレモデル(トイレ内装の全面的な模様替え)を実施 トイレリノベーション 1駅 トイレモデル 30駅 [全駅完了予定 27年度] <p>駅清掃のクオリティアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 23年度契約より導入した、総合評価方式一般競争入札の評価基準の見直しと、線路側壁、高所壁の清掃周期の短縮など、業務仕様書の充実により、駅清掃のクオリティアップを図る 総合評価方式の評価基準見直しと業務仕様書充実(46駅) 25年度未完了 90駅/133駅 清掃の頻度アップ 線路側壁、高所壁(1回/3年→1回/1年) 25年度未完了 133駅/133駅 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査により、改造後のトイレが以前と比較して、満足であると感じるお客さまの割合50%以上 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査により、改造後のトイレが以前と比較して、満足であると感じるお客さまの割合が20%未満であれば、事業を再構築する 	<p>【取組実績】</p> <p>快適なトイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> トイレリノベーション (完了)本町駅中改札トイレ (施工中)天王寺駅東改札トイレ、なんば駅南改札トイレ、梅田駅中改札トイレ トイレモデル 25駅の設計を完了させ現在発注手続き中 その他2駅の設計発注手続き中 <p>駅清掃クオリティアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価基準見直し等 46駅の総合評価方式一般競争入札を実施予定(90/133駅) 清掃頻度アップ 44駅完了予定(133/133駅) <p>【目標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 25年度においても、引き続き総合評価方式一般競争入札を行うに伴い、さらに評価基準を見直すとともに業務仕様書を充実させたもので公示(8月2日)を行った お客様満足度調査を実施予定 	①	○	—	<p>[9月以降]</p> <p>—</p> <p>[次年度以降]</p> <p>—</p>	

(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

[戦略2-2:利用しやすい環境づくり]

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性 (※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
地下鉄 ・お客様の利用しやすい運行ダイヤを検討する ・都市魅力創出のため、終発延長を行う などの取組みにより、利用しやすい環境を整備する	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向)
めざす成果(アウトカム)		
○利用のしやすさに対する満足度の向上 駅の施設に対する満足度 23年度65% → 26年度70% を目指す ○サービス水準に対する満足度の向上 料金サービスに対するお客さま満足度の向上 地下鉄運賃に対する満足度 23年度50% → 26年度70% を目指す		



○業績目標の達成状況

(評価区分の凡例)

- (※1)
 ◆今後の方向性
 ア: 継続して推進する
 イ: 具体的取組を見直す必要がある
 ウ: 戦略を見直す必要がある

- (※2)
 ◆業績目標の達成状況
 ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
 ②: 目標を達成できない可能性がある
 ③: 目標の達成の見込みなし

- (※3)
 ◆具体的取組の戦略に対する有効性
 ○: 戦略に対して有効である
 ×: 戦略に対して有効でない

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
<p>【2-2-1 地下鉄値下げに向けた具体的取組】</p> <p>・民営化を前提とした初乗り料金の値下げ 監督官庁や相互直通運転を行っている関係社局等との協議や駅務機器の改修等、料金改定に向けた準備を進める</p>	<p>・制度、設備等設計の完了 ・運賃値下げ原資の検討</p>	<p>【取組実績】 平成26年4月の消費税改定について、最終的な実施の判断が国から示されていないなかでこの間、監督官庁や相互直通運転を行っている関係社局等と協議を行ってきた 【目標達成状況】 ・予定どおり進捗している</p>	①	○	<p>・制度、設備等の改修内容の確定 ・運賃値下げ原資の確保</p>	<p>[9月以降] ・消費税改定の動向を見極め、速やかに制度、設備等の改修内容を確定する ・原資の確保の見通しを踏まえた、値下げの実施についての方針決定 [次年度以降] ・27年10月に消費税改訂が実施される際の値下げの検討</p>	
<p>【2-2-2 地下鉄運行ダイヤの見直し】</p> <p>・終発時間の延長(堺筋線) 阪急線と相互直通運転を行っている堺筋線において、実施可能な終発延長プランを検討・実施</p>	<p>・堺筋線において現状から約30分終発時間を延長 【撤退基準】 ・25年度中に実施できなければ実施時期を見直し、阪急と再度調整を行う</p>	<p>【取組実績】 ・実施可能な終発延長プランについて検討を行ってきた 【目標達成状況】 ・12月予定の阪急新駅(西山天王山駅)の開業に合わせて終発延長を実施予定</p>	①	○	—	<p>[9月以降] — [次年度以降] —</p>	
<p>【2-2-3 利用しやすいエレベーターやエスカレーターの整備】</p> <p>・幹線道路を横断するなど非常に遠回りとなっている経路を改善する新規エレベーターを整備 ・主要な経路上で利便性の向上に効果の高い階段にエスカレーターを増設</p>	<p>・同左の条件に該当する駅について、調査・検討業務を発注 ・御堂筋線梅田駅にエスカレーターを製作・設置 【撤退基準】 ・実施計画に基づき実施しており、計画通りに進捗しなければ工程を見直す</p>	<p>【取組実績】 ・エレベーター整備条件の該当駅を選定、優先順位の考え方を整理 ・梅田駅エスカレーターの設備工事を発注 【目標達成状況】 ・整備駅として大阪港駅、長居駅の設計業務を実施中 ・エスカレーター設備工事を契約。支障物移設等準備工事を施工中</p>	①	○	—	<p>[9月以降] — [次年度以降] —</p>	
<p>【2-2-4 利用しやすい地下鉄車両】</p> <p>・新型車両の導入や車両のリフレッシュ改造等を実施し、より利用しやすい地下鉄車両を提供 [予算額 8,832百万円]</p>	<p>・新型車両の導入 御堂筋線1列車(10両) 谷町線3列車(18両) ・車両リフレッシュ改造 谷町線1列車(6両) 四つ橋線2列車(12両) 千日前線6列車(24両) 堺筋線1列車(8両) 【撤退基準】 ・更新・改造計画に基づき実施しており、計画通りに進捗しなければ工程を見直す</p>	<p>【取組実績】 ・新型車両の導入 谷町線 3列車中2列車導入済み ・車両リフレッシュ改造 谷町線 1列車改造済み 千日前線 6列車中2列車改造済み 【目標達成状況】 ・計画どおり順調に進捗中 《H25年度計画》 ・新型車両の導入 御堂筋線 10列車中 1列車 → 2列車 谷町線 13列車中 10列車 → 13列車 ・車両リフレッシュ改造 谷町線 28列車中 2列車 → 3列車 四つ橋線 22列車中 1列車 → 3列車 千日前線 17列車中 10列車 → 16列車 堺筋線 17列車中 1列車 → 2列車</p>	①	○	—	<p>[9月以降] — [次年度以降] —</p>	
<p>【2-2-5 列車風対策】</p> <p>・列車風が特に強い駅における改善対策の検討</p>	<p>・改善対策工事の設計・発注(1駅) 【撤退基準】 ・実施計画に基づき実施しており、計画通りに進捗しなければ工程を見直す</p>	<p>【取組実績】 ・改善対策実施に向けて、検討を実施 【目標達成状況】 ・工事発注に向けた検討を実施</p>	①	○	<p>・駅毎に構造が異なり、それぞれに対する対策の設計が必要</p>	<p>[9月以降] ・工事の発注に向け、検討を引き続き実施 [次年度以降] ・改善対策の条件の整った駅から順次対策を実施</p>	
<p>【2-2-6 案内の充実】</p> <p>・駅総合案内板の設置 駅構内の案内情報をわかりやすく提供するため、各種案内を集約した総合案内板を設置 ・谷町線14駅、堺筋線10駅に設置 【30年度全駅設置予定】</p>	<p>・アンケート調査により、総合案内が以前の案内と比較して満足していると感じるお客さまの割合50%以上 【撤退基準】 ・アンケート調査により、総合案内が以前の案内と比較して満足していると感じるお客さまの割合が20%未満であれば、事業を再構築する</p>	<p>【取組実績】 ・設置駅(駅構内)における設置場所の検討 【目標達成状況】 ・乗客流動性を考慮し、より利便性の高い設置場所を選定するため、H26年にアンケート調査を実施し、その結果により判断する H25年度 谷町線14駅、堺筋線10駅 H26年度 長堀鶴見緑地線17駅</p>	①	○	—	<p>[9月以降] — [次年度以降] —</p>	

(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

[戦略2-3:接客・接遇の向上]

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性(※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・お客さまに快適にご利用いただくため、職員の接客・接遇の向上を目指す めざす成果(アウトカム) 地下鉄 ○駅職員の接客・接遇のサービス水準に対する満足度の向上(不満足解消を図る) 23年度実施の「お客さま満足度調査」において「地下鉄係員の接遇」に対する、お客さまの不満足の意見を減らす ・26年度(目標) 23年度結果の不満足度18.1%を12.7%に削減(3割削減) 24年度 13.8% バス ○23年度のバスに関する「市民の声・お客さまの声」のうち「職員への苦情(接遇)」に関する件数(213件)を24・25年度と前年度から20%減 ・25年度 136件(目標) チャレンジ目標 100件	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) (対応方向)



○業績目標の達成状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【2-3-1 駅職員に対する接客・接遇研修の実施】 ・サービスマネージャー経験者による全駅職員への接客・接遇研修の実施 接客・接遇研修の実施(2回) (21年度から5年計画/全12回) (26年度以降も継続予定)	・研修受講者の満足度90%以上 【撤退基準】 ・研修受講者の満足度が90%未満であれば、26年度以降の研修内容を見直す	【取組実績】 ・第11回接客・接遇研修を実施(25年5月～7月) テーマ「自立する職員になろう！」～明るいあしたのために～ ・第12回接客・接遇研修を実施予定(25年12月～26年2月) テーマは未定 【目標達成状況】 ・第11回接客・接遇研修受講者アンケートにて、「理解できた」と回答した割合:97.1%	①	○	・お客さま満足度の更なる向上に向けて、より実践に結びつくような研修となるよう、研修内容の充実を図る	[9月以降] ・第12回接客・接遇研修(25年12月～26年2月実施予定)に向けて、より実践に結びつくような研修となるよう、更なる研修内容の充実を図り、研修受講者の満足度90%以上を目指す [次年度以降] ・26年度以降も接客・接遇研修を継続して実施する予定であり、引き続き、より実践に結びつくような研修となるよう、更なる研修内容の充実を図り、研修受講者の満足度90%以上を目指す	
【2-3-2 接客サービス向上の取組(バス)】 ・言葉遣いや身だしなみ等の改善	・接客・接遇に係るテーマを都度策定し、改善の取組を実施 【撤退基準】 ・アウトカム指標を達成できなければ、取組内容を再構築する	【取組実績】 ・今年度の接客・接遇に係るテーマ策定にむけて、苦情処理を厳格化し、あらゆる苦情を漏れなく吸上げることで、接客・接遇の不備の傾向を分析中 ・囑託専門員による添乗指導を継続実施 ・各営業所に指導専門の職員を配置し、囑託専門員と連携するなど、個別指導を実施 【目標達成状況】 ・7月末までのバスに関する「市民の声・お客さまの声」のうち「職員への苦情(接遇)」に関する苦情件数29件(昨年度7月末まで56件、年間102件)	①	○	・苦情内容による、接客・接遇に係るテーマの見直し	[9月以降] ・テーマを策定し、接客・接遇の新たな取り組みを実施 [次年度以降] —	

(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題3:徹底した効率化と増収対策による経営健全化】

8月末現在

内容

・市営交通事業を取り巻く環境は少子高齢化など非常に厳しい状況が見込まれることから、財務体質の強化など経営基盤の強化に取り組む
 ・地下鉄事業では、民間事業者の取組みを参考に、人件費・経費について徹底した見直しを行い、経営の合理化に取り組むとともに、お客様の利便性を向上し集客に努めることで収益力の向上を図り、更なる経営の健全化の取組を進める
 ・バス事業では、持続可能なバスサービスを提供するため、キャッシュフローを確保し、現金資金を枯渇させない

【戦略3-1:人件費・経費の見直し】

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性(※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・事業の継続的・安定的な運営に必要な要員を確保しつつ、職員数を削減するなど、人件費の削減を図る ・日常の運営経費や投資についても、その必要性や内容を見直し、トータルコストの一層の削減に努める ・経常経費や投資費用にかかる繰入金を縮減し、大阪市財政に貢献する めざす成果(アウトカム) 地下鉄 ・民営化により27年度以降4,500人規模で運営できるよう効率化を進める ・公営企業の間でも行うことができるコスト削減策に取り組み、約5%の経費削減を目指す ・IC化率の向上にあわせてIC専用改札機の導入や券売機の削減等の推進による投資コストとランニングコストの削減 コスト削減目標額 579百万円(24~26年度までの累計) バス ・抜本的な運営コストの削減により、キャッシュフロー効果として24年度及び25年度で53億円の削減を目指す	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。 (課題) - (対応方向) -



○業績目標の達成状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【3-1-1 人件費・経費の見直し】 ・中期経営計画に基づき、給与、勤務体系の見直しを実施 ・あらゆる経費の見直し 地下鉄 ・中期経営計画に基づくコスト削減に取り組み、経費の見直しを行うとともに、更新周期の見直しなど投資の抑制を図る バス ・中期経営計画に基づく、経費削減策として、委託費等の見直しを行いコスト削減の取組を実施	・25年4月から給料カット(5~20%)勤務条件の見直し(勤務時間の8時間化等)を実施 ・経費・投資の見直し 地下鉄 ・24年度予算額から約5%の削減を達成するため、補修費や委託費、印刷製本費、備品費などの経常経費を削減 19,413百万円(金額は経費総額を示し、新規事業等を含む。ただし動力費・除却費除く。) ・IC専用改札機の設置及び券売機の削減 [コスト削減額48百万円] バス ・路線施設維持管理業務の見直し ・交通誘導業務の見直しなど	【取組状況】 ○25年4月から職員の給料カット(5~20%) ○労働条件の見直し ・勤務時間の延長(8時間/日) ・休暇の見直し などを実施 【目標達成状況】 ・目標どおり実施しており、順調に進捗中 【取組実績】 補修費や委託費等について、予算執行段階で精査及び見直し等を行い経費の削減に努めた。 【目標達成状況】 24年度予算額から約5%の削減は達成予定(ただし、現時点で全ての経費執行について決算見込みについては26予算算定時に合わせて集計を行っていく。) 【取組実績】 改札機及び券売機の更新(10月以降)に向けた準備 【目標達成状況】 今年度中に予定更新数を完了する予定 【取組実績】 路線施設維持管理業務について、回数を見直すなどコスト削減に取組を実施 交通誘導業務について、バスターミナルや操車場の廃止を行うなどコスト削減の取組を実施 【目標達成状況】 8月までに、各業務の回数等を見直すなどコスト削減の取組を実施	①	○	-	[9月以降] 給料カット等の継続実施 [次年度以降] 民間水準を踏まえ検討 [9月以降] 引き続き、予算執行段階での精査及び見直しを行い、経常経費の削減を実施 [次年度以降] 更なる削減策の検討を行い、引き続きコスト削減を実施 [9月以降] - [次年度以降] - [9月以降] 引き続き、コスト削減策を実施。 [次年度以降] -	

(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

<p>【3-1-2 一般会計からの繰入金の縮減】 ・中期経営計画に基づき、一般会計との補助金・出資金など繰入金のある方等を見直し、一般会計からの繰入金を縮減する</p>	<p>・地下鉄 [一般会計繰入額 72.7億円] (縮減額 ▲19.8億円) ・バス [一般会計繰入額 3.3億円]</p>	<p>【取組実績】 一般会計繰入金の縮減を図るため、投資の適正化などの進捗管理に取り組んできた</p> <p>【目標達成状況】 目標金額である、25年度予算額での繰り入れとなる見込み</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>経費負担の原則を踏まえながら、一般会計からの助成に頼らない自主・自立の経営を目指すことが必要</p>	<p>[9月以降] 引き続き、一般会計繰入金の縮減を図るため、効率的な運営や資本コストの抑制に取り組み、投資費用等にかかる繰入金を縮減していく</p> <p>[次年度以降] 今後は、引き続き、一般会計繰入金の縮減を図るため、一般会計と検討を進めていく必要がある</p>
--	--	---	----------	----------	---	--

【戦略3-2:増収・増客の推進】

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性(※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
<p>お客さまの利便向上を図りながら、地下鉄本体事業の収益や附帯事業収入等を確保し、集客に努めるとともに、国内外からのお客様に地下鉄をご利用いただけるよう取り組むことにより、大阪・関西圏の街の活性化に寄与する</p> <p>めざす成果(アウトカム)</p> <p>○地下鉄本体事業の収益力向上のため、集客施策を実施し、700万人の増客をめざす(運輸収入(定期外、23年度比)1%増相当の12億円増)</p> <p>○駅構内等を活用した附帯事業収入の確保 ・お客さまの利便向上に努めるとともに、駅ナカ事業の展開、売店などの運営、広告事業により附帯事業収入の確保に努める。 25年度 7,432百万円 26年度 7,932百万円</p> <p>○未利用地の処分や事業資産の転活用 ・未利用地の処分や事業資産の転活用により、 25年度3,674百万円の収入確保に努める 26年度に4か所を処分し収入確保に努める</p>	<p>ア</p>	<p>※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください。</p> <p>(課題)</p> <p>(対応方向)</p>



○業績目標の達成状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
<p>【3-2-1 市営交通110周年記念事業の実施】</p> <p>・110周年記念事業を実施し、市民やお客さまのご愛顧に対する感謝をお伝えするとともに記念シンポジウムやイベント等を実施 さらに、沿線地域と協働して集客イベントを実施し、地域の新たな魅力を発信する</p>	<p>(110周年記念事業) ・市営交通シンポジウム ・霞町市電開通100周年イベント ・地下鉄開業80周年記念イベント ・バスまつり&市バスまつり ・おおさか市営交通フェスティバル を実施し、増客を図る</p> <p>・ソーシャルメディアを活用した情報発信 交通局フェイスブックにおいて、「いいね！」数を平成24年度末の実績から20%増加させる</p> <p>【撤退基準】 ・増客効果等の効果が十分でない場合、取組内容を精査・検証し、事業再構築する</p>	<p>【取組実績】 ・霞町市電開通100周年イベント(4~5月)(+35千人) (実施内容) 記念式典、市電車両の展示、レトロ縁日、万華鏡投影、パネル展示、東北物産展、駅長室見学会 ・地下鉄開業80周年記念イベント(4~5月)(+108千人) (実施内容) 記念式典、地下鉄100形の展示、パネル展示、スタンプラリー、ホテル日航大阪での地下鉄ケーキ・地下鉄宿泊プラン</p> <p>【目標達成状況】 霞町市電開通100周年イベント、地下鉄開業80周年記念イベントで乗降客数が143千人増</p> <p>【取組実績】 ・イベント情報や沿線情報等約100件投稿</p> <p>【目標達成状況】 ・「いいね！」数については、24年度末(2220)から8月末(3190)で43.7%増加</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>増客につながる企画・実施、情報発信の継続</p>	<p>[9月以降] ・復刻ラッピング列車の運行 ・バスまつり&市バスまつり ・おおさか市営交通フェスティバル</p> <p>[次年度以降] —</p> <p>[9月以降] ・今後も引き続き、増客につながる情報発信に努める</p> <p>[次年度以降] ・継続実施</p>	

(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

<p>【3-2-2 乗客誘致の推進】 沿線地域におけるイベントへの参画、及び当局PR媒体を活用した宣伝</p> <p>・他府県等の地方自治体、観光協会及び関係交通事業者との連携PR</p>	<p>・沿線イベントへの参画及び宣伝 集客効果のあるイベントを6件以上実施し、最寄駅における乗降客数が前年度を上回る</p> <p>・需要喚起を図ることのできるPRを年間6件以上実施 アンケート回答者のうち、PRが動機づけとなり行動した旅客5%をめざす</p> <p>【撤退基準】 ・PR効果等の効果が十分でない場合、取組内容を精査・検証し、事業再構築する</p>	<p>【取組実績】 ・セレッソ応援キャンペーン(4、8月)+4千人 ・食博(4~5月)+450千人 ・みんなでkappo!御堂筋フェスタ(5月)+31千人 ・オリックスパワース PitaPaデー(6~7月)+28千人 ・梅田ゆかた祭(7月)+82千人 ・GeGeGe妖怪楽園スタンプラリー(7~9月)集計中 ・世界大恐竜展(7~8月)+160千人 ・魔法の絵画展(7~9月)集計中</p> <p>【目標達成状況】 ・8月末現在において、最寄駅乗降客数が前年比755千人増</p> <p>【取組実績】 ・「沿線のご案内」の改善、大阪の桜、四天王寺、食博、文楽、花火、甲子園、六甲ミーツアート、吉野桜、犬鳴山、高野山、関空夏祭り、堺百町、地下鉄開業80周年&京阪淀屋橋延伸50周年、あじさい名所、ひらかたパークテーマ展・プール、比叡山、仁和寺御室桜、京の七夕、五山送り火、ポップカルチャーフェスティバル、水上バスクルーズ、ムジークフェストなら、ライトアッププロムナードなら、平城京天平祭夏、なら燈花会、奈良国立博物館「みほとけのかたち」、葵祭、祇園祭、梅田ゆかた祭・ゆかたdeおとく、河内音頭祭り</p> <p>【目標達成状況】 ・アンケート実施に向け準備中</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>・目的地の集客力を見極めて、事業内容の精査が必要</p> <p>・目的地の集客力を見極めて、PR内容の精査が必要</p>	<p>[9月以降] ・水都大阪 ・オクトーバーフェスト ・スノーマンフェスティバル ・節分</p> <p>[次年度以降] ・事業内容を精査し、継続実施</p> <p>[9月以降] ・アンケート実施 ・沿線情報誌MOLA!創刊 ・近鉄との連携PR ・南海との連携PR ・京阪との連携PR ・JR西日本との連携PR</p> <p>[次年度以降] ・PRと効果測定アンケート</p>	
<p>【3-2-3 企画乗車券の開発・販売】 新規需要の増を図る企画乗車券の開発・販売を実施</p> <p>・大阪を拠点とした周遊・滞在への海外ビジター誘致 ・海外旅行代理店へのセールス活動を実施 ・鉄道7社局による「インバウンド誘客連絡会」において外客誘致施策を検討・実施</p>	<p>・企画乗車券発売枚数 25年度(目標)800千枚</p> <p>・外客向け乗車券 'OsakaVisitors'Ticket'の発売枚数が前年度を上回る</p> <p>【撤退基準】 ・目標販売枚数に達しない場合、取組内容を精査・検証し、事業再構築する</p>	<p>【取組実績】 ・企画乗車券発売(18種類)</p> <p>・外客向け乗車券'OsakaVisitors'Ticket'の発売</p> <p>【目標達成状況】 ・企画乗車券発売枚数 25年度(4-7月)442千枚 前年同月比+35% 参考)24年度(4-7月)328千枚</p> <p>・外客向け乗車券'OsakaVisitors'Ticket'の発売枚数 25年度(4-7月)5300枚 前年同月比+89% 参考)24年度(4-7月)2800枚</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>・顧客ニーズに従い、各々の企画券の商品性について見直しが必要</p>	<p>[9月以降] ・新商品、販路の実施 ・大阪水上バスとの連携 ・近鉄バスとの連携 ・JTBでの代理店発売</p> <p>[次年度以降] ・企画乗車券の商品性改善</p>	
<p>【3-2-4 駅ナカ事業の展開】 梅田駅、なんば駅、天王寺各駅での店舗展開 オープンに向け、関係部署ならびに運営管理者と課題等を整理・検証し、事業の推進を図る 25年4月18日(木)「ekimo(エキモ)天王寺」オープン 25年10月 なんば オープン予定 26年4月 梅田 オープン予定</p>	<p>・天王寺駅及びなんば駅の店舗オープン 使用料収入 585百万円</p> <p>チャレンジ目標: 605百万円</p> <p>【撤退基準】 ・オープン後、業績のあがらないテナントについては、入替えを行うなど、運営管理者に対して働きかけを行う</p>	<p>【取組実績】 ・天王寺駅については予定どおり店舗オープンした。なんば駅についても店舗オープンに向け、関係部署と運営管理者との間で調整を図りつつ、設計・施工に対して指導・協力しながら円滑に事業が進むよう鋭意進捗を図り、平成25年10月31日にオープン予定</p> <p>【目標達成状況】 ・天王寺駅については、当初の売上見込みが高かったこともあり、目標とする使用料収入を確保するため、駅構内放送でバーゲンのPRを行い、また催事店舗も展開するなど、事業者とも連携し売上向上策に取り組んでいる</p>	<p>②</p>	<p>○</p>	<p>・なんば駅・梅田駅の店舗オープンに向け、関係部署と運営管理者との間で引き続き調整が必要</p> <p>・オープン後の使用料収入の確保についても、運営事業者と協議のうえ、対策が必要</p>	<p>[9月以降] ・なんば駅・梅田駅の店舗オープンに向け、関係部署と運営管理者との間で調整を図りつつ、鋭意進捗を図る ・事業者と連携し、売上向上策を展開する</p> <p>[次年度以降] ・梅田駅の店舗オープンに向け、関係部署と運営管理者との間で調整を図りつつ、鋭意進捗を図る ・事業者と連携し、売上向上策を展開する</p>	
<p>・公募で選定した事業者と連携し、売店及びコインロッカーの運営による収入の確保</p>	<p>・売店による収入399百万円</p> <p>チャレンジ目標: 407百万円</p> <p>コインロッカーによる収入130百万円を確保</p>	<p>【取組実績】 ・売店については、事業者との定期的なミーティングを行い、その結果として、イベント時の特設販売を実施するなど売上向上策に取り組んだ。 ・コインロッカーについては、イベント時に多客が見込める駅に増設を行った。</p> <p>【目標達成状況】 ・売店は面積の拡大による固定使用料の増や売上の向上による歩合使用料の増などにより、目標とする使用料を達成する見込み ・コインロッカーについても目標とする使用料を達成する見込み</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>・売店については、接客やレイアウトなど、店舗のあり方を改善することなどにより、サービス面・売上面でも向上する余地がある。 ・コインロッカーについては、ニーズに応じた事業展開を進めることで、売上が向上する余地がある</p>	<p>[9月以降] ・事業者と連携し、売上の向上に向け、協議・取組を進め、使用料の確保に努める [次年度以降] ・売上のさらなる向上に努める</p>	
<p>・東梅田駅での新たな店舗展開等 東梅田駅において店舗運営事業者を公募・店舗オープン その他駅構内においても商品化が可能な物件から公募等を開始</p>	<p>・東梅田駅店舗による収入9百万円</p> <p>【撤退基準】 ・東梅田駅、その他駅構内の新たなスペースの公募において、申込事業者がなく、入札が不調であった場合には、他の活用方を検討</p>	<p>【取組実績】 ・募集要項を作成するなど公募の準備を進めた</p> <p>【目標達成状況】 ・今年度中に公募・店舗オープンを目指す</p>	<p>②</p>	<p>○</p>	<p>・東梅田駅のスペースについては改札内であることに加え、間口・視認性など、構造上の課題があり、店舗としての展開可能性に制約がある</p>	<p>[9月以降] ・事業性の見込める店舗公募を実施し、早期の店舗オープンを目指す [次年度以降] ・駅構内の事業化可能な物件について、店舗展開を進める</p>	
<p>・駅構内で有効利用できるスペースの創出 引き続き、地下鉄全駅を対象に駅改造等の機会を捉えて、ワゴン販売や自動販売機、コインロッカー等の設置が可能なスペースを調査、商品化に向けての検討</p>	<p>・可能な物件から商品化を目指す</p> <p>【撤退基準】 ・収益性が見込めないスペースについては、他の活用方を検討</p>	<p>【取組実績】 ・展開可能な場所について、調査を進めている</p> <p>【目標達成状況】 ・さらなる有効利用できるスペースの創出を目指す</p>	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>・有効利用可能なスペースの選定にあたっては、投資採算性の勘案が必要 ・迅速な事業展開を可能とするためには、防災面等の条件のクリアが必要</p>	<p>[9月以降] ・スペースの調査を終え、小規模な投資で展開可能な事業手法について、検討し、事業化を進める [次年度以降] ・さらなるスペース創出を行う</p>	

(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

<p>【3-2-5 空間利用による収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅間トンネル部携帯電話システムについて、設置エリアを順次拡大 ・公衆無線LANシステムの設置駅を順次拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置主体と協力し工事を進め、25年度内に全トンネル区間(109駅間)にサービスエリアを拡大 ・設置主体と協力し工事を進め、25年度内に全駅にサービスを提供 <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の展開に遅れるようなことが生じた場合には、スケジュールを見直すなど、進捗管理を徹底 	<p>【取組実績】</p> <p>携帯電話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス区間 御堂筋線の西田辺駅～なかもず駅の5駅間 四つ橋線西梅田駅～なんば駅の4駅間 中央線谷町四丁目駅～長田駅の5駅間 堺筋線全線の9駅間 (総計23駅間) <p>【目標達成状況】</p> <p>携帯電話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの設置主体である通信事業者との間で定期的に協議・調整を行い、設計・施工に当局が協力をしながら事業を進めている ・全サービス区間 御堂筋線西中島南方駅～本町駅及び西田辺駅～なかもず駅の9駅間 四つ橋線西梅田駅～なんば駅の4駅間 中央線全線の10駅間 堺筋線全線の9駅間 (8月末時点 総計32駅間) 	<p>③</p> <p>【撤退基準未達成】</p>	<p>○</p>	<p>携帯電話</p> <p>残る区間における早期サービス開始のため、通信事業者との調整の中で工事期間の短縮が必要</p>	<p>【9月以降】</p> <p>携帯電話</p> <p>関係部署や通信事業者との調整に際して、設計・施工に対する一層の指導・協力により円滑な事業進捗を図る</p> <p>【次年度以降】</p> <p>携帯電話</p> <p>継続して、関係部署及び通信事業者と調整を図る</p>	
		<p>【取組実績】</p> <p>公衆無線LAN</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度サービスイン 11駅 <p>【目標達成状況】</p> <p>公衆無線LAN</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの設置主体である通信事業者に対して、設計・施工に当局が協力をしながら事業を進めている ・全サービスイン駅数 計64駅(8月末時点) 	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>—</p>	<p>【9月以降】</p> <p>—</p> <p>【次年度以降】</p> <p>—</p>	
<p>【3-2-6 広告料収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告主視点からの媒体の開発・見直しと広告審査基準の見直しを行うことにより広告掲出対象を拡大 ・新規媒体の開発及び販売促進の実施 ・広告受付方法の見直し ・審査基準の改定(社会情勢に応じた業種規制の見直しを実施) ・沿線地域と連携し、駅看板の空枠を解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲出対象の拡大等で増収を図る。 24年度決算から300百万円の増収を図る <p>チャレンジ目標:</p> <p>350百万円</p> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標額を下回った場合には、事業の見直し(既存媒体の見直し等)を行う 	<p>【取組実績及び目標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告動向の展開にあわせた施策として、車内中吊広告や駅貼広告の掲出受付開始期日を東京圏の事業者に合わせて全国的な広告主の投稿を促すほか、定期的かつ一定量以上の広告を掲出する広告主に対し割引や優先申込み制度を導入した ・車内広告の多種類ポスターの基準を緩和し、新たな出稿を促した ・車内広告について、閑散期に販促キャンペーンを実施し、成果を得た ・沿線行事案内ポスター掲出については、駅看板の空枠を活用 	<p>②</p>	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規媒体の開発及び販売促進について新たな取り組みが必要 	<p>【9月以降】</p> <p>広告代理店との意見交換会を行い、意見を参考に新規媒体の開発及び販売促進に努める</p> <p>【次年度以降】</p> <p>今年度実績をふまえ、新規媒体開発及び販売促進に努める</p>	
<p>【3-2-7 未利用地の処分や事業資産の転活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市「未利用地活用方針」に基づき、もと長柄公舎用地外1箇所について、25年度内に売却 ・地下鉄出入口用地等30か所を対象として、新たに転活用が可能な用地の調査を実施し、転活用可能な用地について事業者を公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却代金収入 3,674百万円を確保 売却件数 2件 ・調査の実施箇所 30箇所(うち公募箇所 5箇所) <p>チャレンジ目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の実施箇所 40箇所(うち公募箇所 8箇所) <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地処分について、買受申込者がなく、入札が不調になった場合には、公募方法等の見直しを行う ・転活用について、申込事業者がなく、入札が不調になった場合には、公募方法等の見直しを行う 	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長柄公舎外1箇所について、年度内に売却予定 <p>【目標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長柄公舎については一般競争入札による売却についてH25.9月に財産運用委員会に諮問予定 ・残り1件についても関係先と協議中であり、年度内売却予定 <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業用資産の転活用に際して、今回調査を実施する用地40箇所を選定 <p>【目標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年8月までに具体的な調査は実施できなかったものの、今後、9月～10月にかけて現地調査を実施し、チャレンジ目標である8箇所の公募を目指す 	<p>①</p>	<p>○</p>	<p>売却までの作業スケジュールの進捗管理の徹底</p> <p>具体的な活用にあたって、費用対効果の検証が必要</p>	<p>【9月以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品化に際して必要な調査を迅速に行うよう努める <p>【次年度以降】</p> <p>—</p> <p>【9月以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効活用可能なスペースの調査を実施 ・具体的な活用にあたって、収益性の検討と商品化に係る費用を精査 ・【次年度以降】 ・具体的な活用を図るとともに、引き続き有効活用が可能なスペースを調査 	

(評価区分の凡例)

(※1)

- ◆今後の方向性
- ア: 継続して推進する
- イ: 具体的取組を見直す必要がある
- ウ: 戦略を見直す必要がある

(※2)

- ◆業績目標の達成状況
- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②: 目標を達成できない可能性がある
- ③: 目標の達成の見込みなし

(※3)

- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- : 戦略に対して有効である
- ×: 戦略に対して有効でない

8月末現在

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成25年度の取組内容	8月末までの取組実績と 9月以降の取組内容	進捗 状況※
○中期経営計画の推進		○地下鉄事業中期経営計画 民営化に向けて、更なる経営の健全化の取組を進め、経常利益率15%以上の利益確保を目指す ○バス事業中期経営計画 持続可能なバスサービスを提供するため、キャッシュフローを確保し、現金資金を枯渇させないことを目指す	○地下鉄事業中期経営計画 引き続き、人件費・経費の見直しを進めるとともに増収策に取り組むなど、関西屈指の鉄道事業者になるべく、さらなる経営基盤の強化に取り組む、企業としての成長を図る ○バス事業中期経営計画 引き続き、人件費・経費の見直しや増収対策など、更なる改革に取り組む、キャッシュフローを確保する	[8月末までの取組実績] ・民間並みの経営管理体制を目指し、会計データを経営に生かすため、月次決算を導入 ・8月末時点での月次決算における平成25年度年間業績見通しでは、地下鉄事業については、経常利益15%以上を達成できる見通しであり、バス事業についてもキャッシュフローを確保できる見通し [課題] ・目標達成に向けて、引き続き経営状況を注視していく必要がある ・全員参加のもと収支管理を徹底し、計画と実績に差異が生じた場合に経営改善策の立案を行うなど速やかに対応していく必要がある ・経営環境に変化が生じる際には見直しを検討する必要がある [9月以降の対応] ・月次決算の収支状況を踏まえ、さらなる経費削減に取り組むとともにあらゆる増収対策に努め、引き続き経営基盤の強化に取り組んでいく	①
○バス事業の民営化に向けた取組		○これまでの議会議論を踏まえてバス事業民営化基本方針(案)を改訂し、速やかに議決を得たのち、平成26年度の民間バス事業者への路線譲渡に向けて、具体的な検討を進める	○「地域サービス路線」については、一般会計からの財源措置をもとに1年間の暫定的な運行を行う ○民営化の方向性を踏まえたうえで、民間バス事業者への路線譲渡に向けた諸課題について、具体的な解決に向け関係先と協議・調整を行う ・事業者の公募を実施 ・事業者の決定 ・譲渡先事業者へ事業の引継 ・路線の免許の申請	[8月末までの取組実績] ○これまでの議会で議論を踏まえて、さらなる検討を加えた「バス事業民営化基本プラン(案)」を策定 ・バス事業の民営化を具体的に進めていくにあたり、これまで交通局が担ってきた役割について、大阪市の一般会計部門が引き継げるよう、都市計画局において、交通政策部門の強化を図る(平成25年8月) ・大阪運輸振興㈱への譲渡規模の考え方や大阪運輸振興㈱の経営改革案を取りまとめた(平成25年8月) [課題] ・事業者の公募の推進 ・大阪運輸振興㈱の経営能力の向上 [9月以降の対応] ・大阪運輸振興㈱への譲渡規模の考え方及び大阪運輸振興㈱の経営改革案を示して議会で議論いただき、民営化の実現に向けて取り組んでいく	①
○地下鉄事業の民営化に向けた取組		○これまでの議会議論を踏まえて地下鉄事業民営化基本方針(案)を改訂し、速やかに議決を得たのち、平成27年度の民営化を目指して具体的な検討を進める	○民営化推進室において引き続き検討を進める ・デューデリジェンスを実施するとともに、会社設立に必要な手続きを検討する ・民営化会社の組織体制、人事労務体制等を検討する ・民営化に向け、国その他の関係機関、金融機関との調整・交渉を行う ・民営化を見据え、組織・労務課題などについて企業管理者の権限を最大限に発揮して、独自にスピード感をもった取組を進める ○公企業会計制度変更に伴うシステム改修を実施し、民営化を機に望ましいシステム(経営情報等)構築の可能性の検討を進める ○運輸収入以外の収益を伸ばし、あわせて雇用を確保するための新規事業を検討する	[8月末までの取組実績] ○これまでの議会議論を踏まえ、H25年5月「地下鉄事業民営化基本プラン(案)」を策定 ・民営化に向けた準備事務として、民営化後の地下鉄事業を運営する会社への現物出資に際しての評価作業及び民営化検討支援業務全般を行うことを目的にデューデリジェンス等業務について、企画提案を募集し、H25年7月に委託業者と契約を締結 ・条例路線の検討など、近畿地方交通審議会答申第8号の次期答申の検討にあたり、都市計画局と交通局がより一層の連携を図るため、交通政策部門を強化(H25年7月、8月) ・今後の民営化を見据えたなかで、民間企業のノウハウや経営感覚をさらに取り入れていくため民間人材を登用(H25年7月) [課題] ・企業債の繰り上げ償還方法や資産の切り分け方法等について関係機関と調整 [9月以降の対応] ・「執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例案」を9月市会に上程 ・新会社設立への検討支援業務を進めるとともに、平成25年度末時点で評価額現物出資価額の概算値を算定 [8月末までの取組実績] ・地方公営企業会計制度の改正に伴う、現行財務会計システムの改修を実施 ・民間会計並みの会計基準や財務報告・開示に対応できるよう、システム構築を行っていくことを決定した [課題] ・民間会計並みの財務報告・開示などの経営情報をどういった様式で行っていくか等、検討を進めていく必要がある [9月以降の対応] ・地方公営企業会計制度の改正に伴う、現行財務会計システムの改修を引き続き実施する ・民間会計並みのシステム構築を進めていく [8月末までの取組実績] ・新規事業として民営化基本プランに掲げている事業について、関連する事業者に対してヒアリングを行い、事業内容や収益構造など調査・分析を実施 [課題] ・事業の採算性や事業ノウハウの蓄積方法など検討する必要がある [9月以降の対応] ・引き続き事業化に向けて、検討を進める	①
○土地信託事業に対する今後の取組		○不要な負債の拡大を抑制するためオスカードリームの経営改善を促進させるとともに、受託銀行への責任追及を強化し、訴訟上の判断等をもとに対応方針を確定し実行していく。	○経常収支については、引き続き黒字の継続を目指し、資金収支については、不要な負債の拡大を抑制するため、委託者として、受託銀行に対し、継続して、施設の管理運営及び収支改善に全力を挙げるよう強く要請する。 ○受託銀行の責任を明らかにし、市民お客様が納得できる解決策を得るため、控訴審においてこれまでの主張をさらに精微に検証し、より詳細に主張を展開していくなどあらゆる手段を尽くすとともに、控訴審での判断等が示された場合には、早期にオスカードリームに関する対応方針を確定し着実に実行していく。	[8月末までの取組実績] ・信託銀行に対し、引き続き、積極的な収支改善に取り組む必要があることから、早急に総力を挙げて対処するよう要請した ・控訴審において、相手方である信託銀行の責任追及に全力を挙げて取り組んでいる [課題] ・25年度単年度収支では僅かながら黒字化する計画であるが、借入金の返済が行えるような状況ではない ・引き続き控訴審での信託銀行に対する責任追及と控訴審で判断等が示された場合の迅速・適切な対応が求められる [9月以降の対応] ・信託銀行に対し、引き続き施設の管理運営及び収支改善に全力を挙げるよう強く要請する ・控訴審において、信託銀行の責任追及に全力を挙げて取り組むとともに、控訴審での判断等が示された場合には、早期にオスカードリームに関する対応方針を確定し着実に実行していく	①

※25年度取組の進捗状況の凡例 ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み ②: 目標を達成できない可能性がある ③: 目標の達成見込みなし